



JICA 中小企業・SDGsビジネス 支援事業について

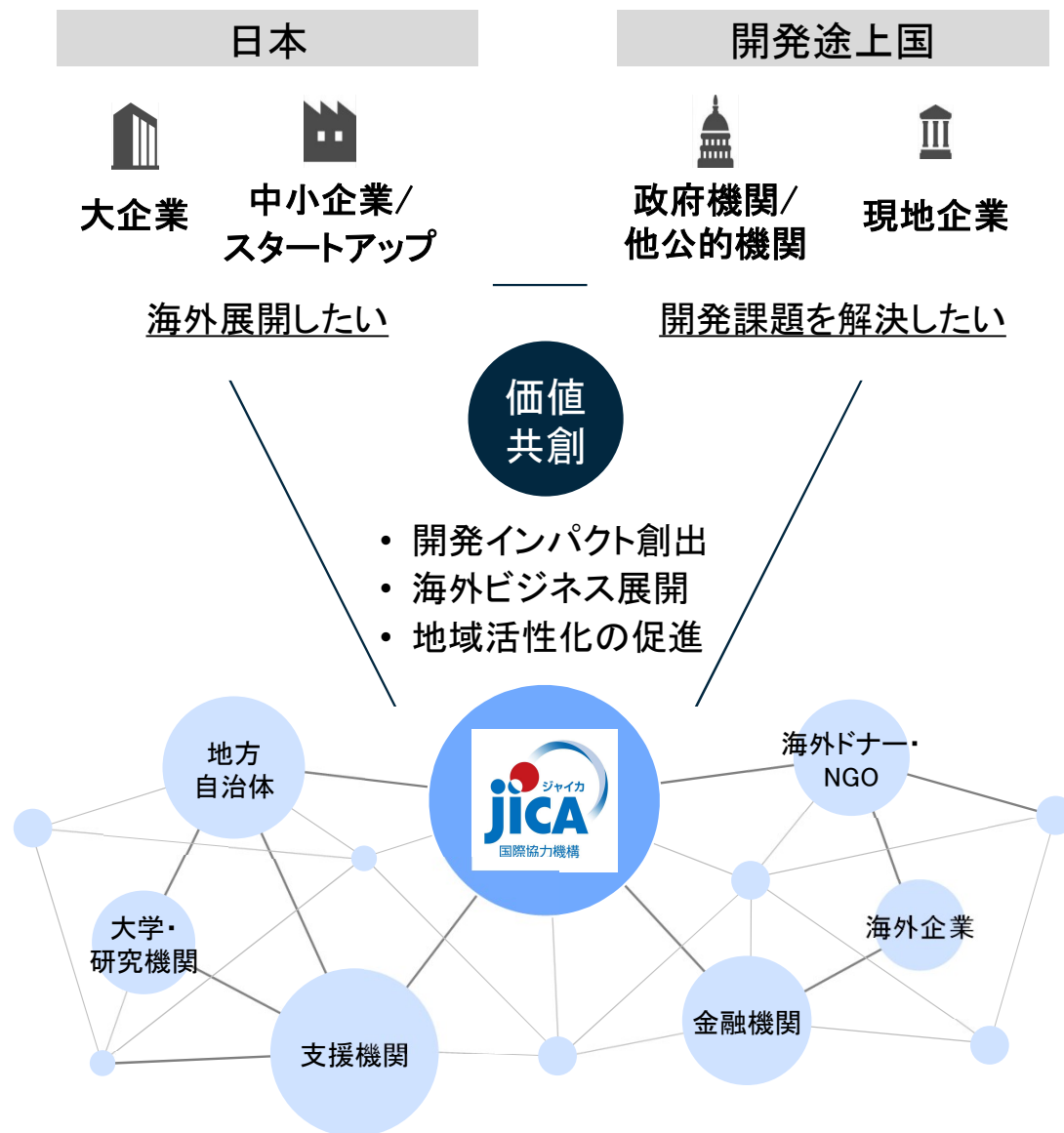
(独)国際協力機構(JICA) 関西センター
企業連携課

シニア・アドバイザー 笛吹 弦

本事業のコンセプト

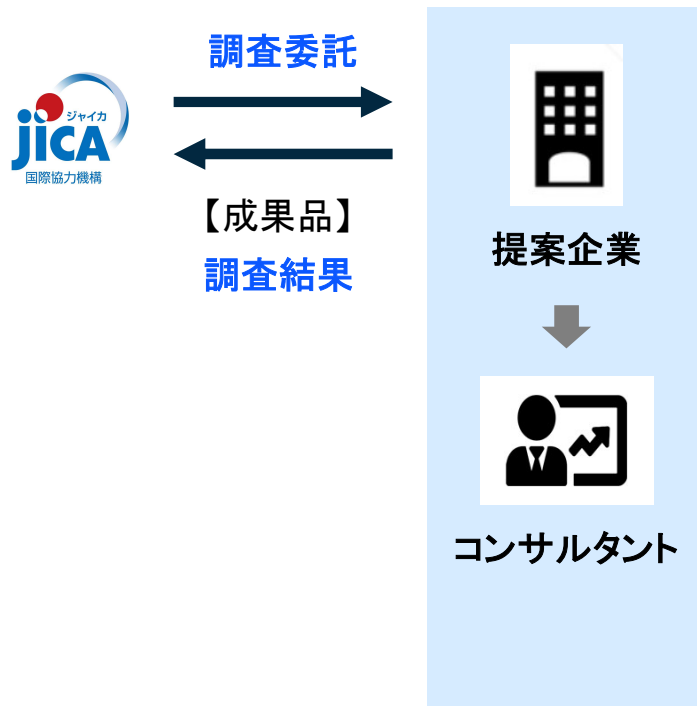
「中小企業・SDGsビジネス支援事業」は、開発途上国の開発課題とニーズを理解し、その解決に資する製品/サービス・技術・ノウハウを試すことで海外ビジネスを構築する本邦民間企業等の取り組みを支援します。

JICAは、開発途上国にインパクトを生み出すビジネスの実現に向けて、JICAが持つ各種リソースを民間企業と共有し、多様なステークホルダーとのコラボレーションを促進することで民間企業の価値共創パートナーとなることを目指します。



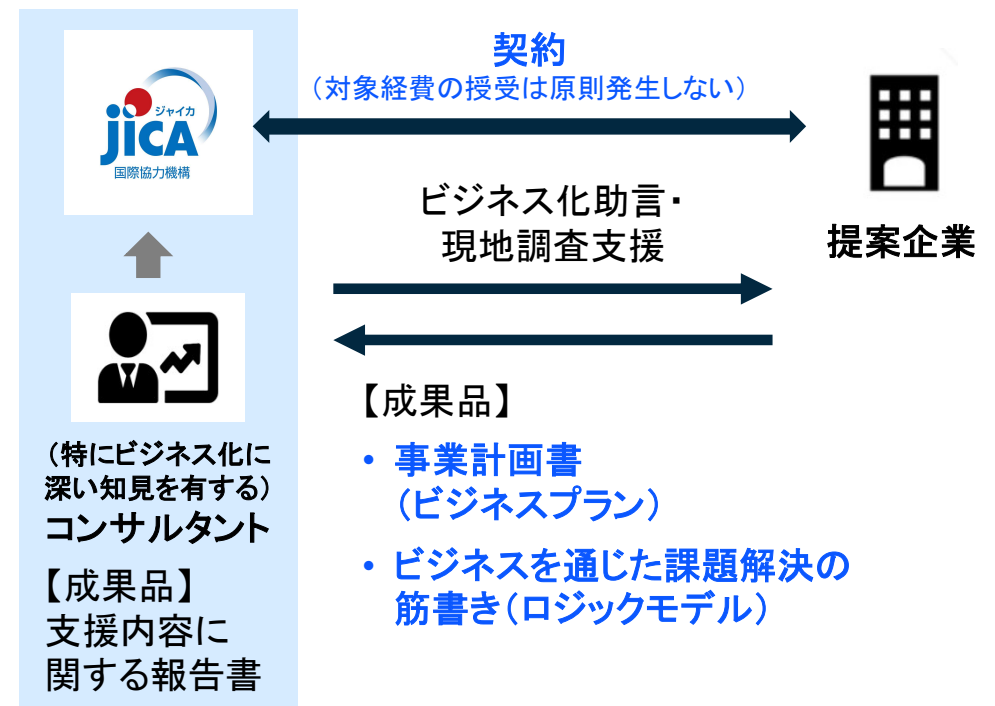
事業実施体制・契約形態

【改編前】JICAから企業へ「調査」を委託し、企業がコンサルタントと契約（調査委託型）



- JICAからの委託という形態に仕立てるに際し、契約前に詳細な調査計画が必要のため、契約締結に時間を要する
- 精算に必要な書類も多く、相応の負担がかかる

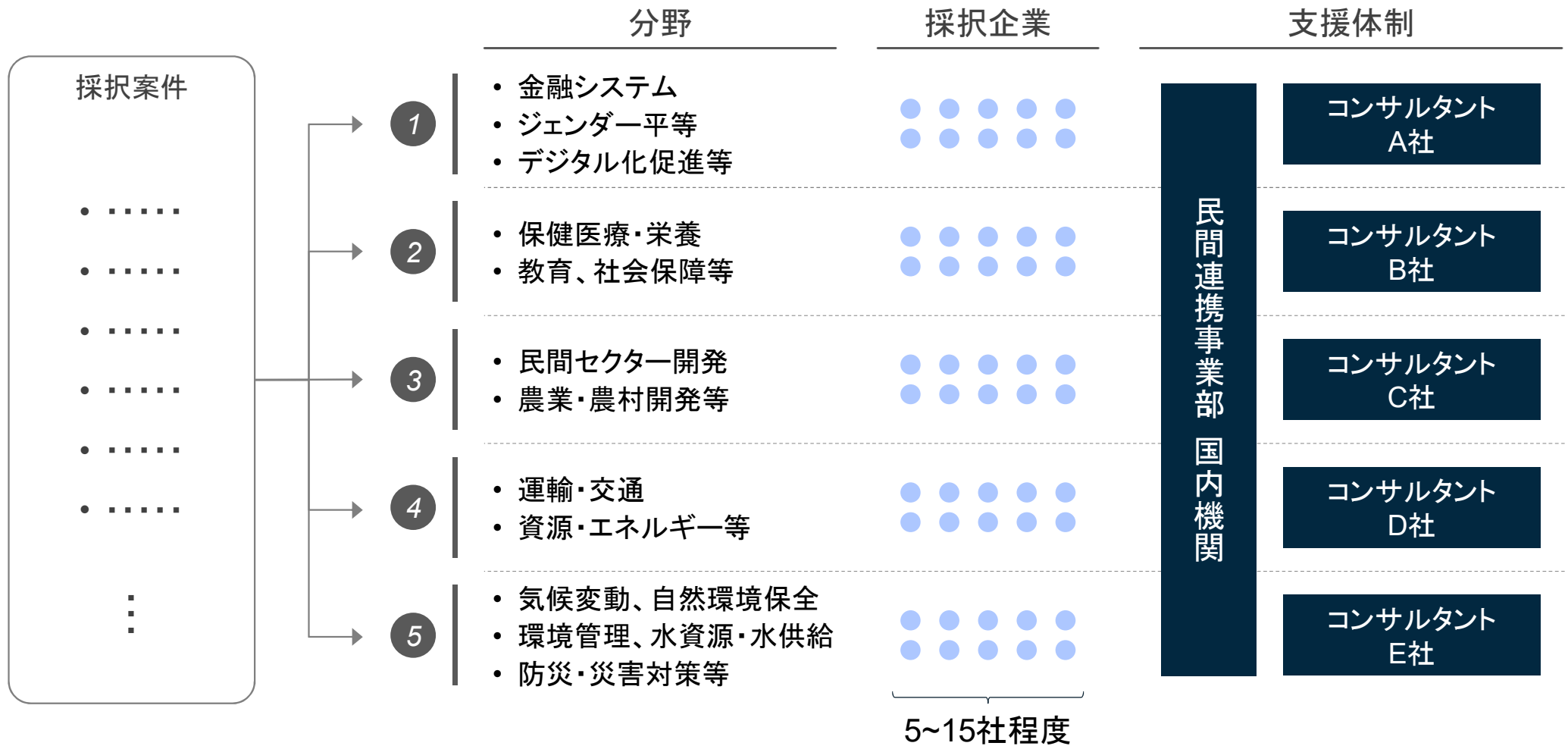
【改編後試行期】JICAがコンサルタントとともに企業によるビジネス化を支援（ビジネス化支援型）



- 企業とJICAの間では、対象経費の直接のやり取りを原則発生しない契約とすることで手続きの簡素化を実現
- 企業の主体性を重視しつつ、JICAが予め契約したコンサルタントと共に支援することで事業を開始を迅速化

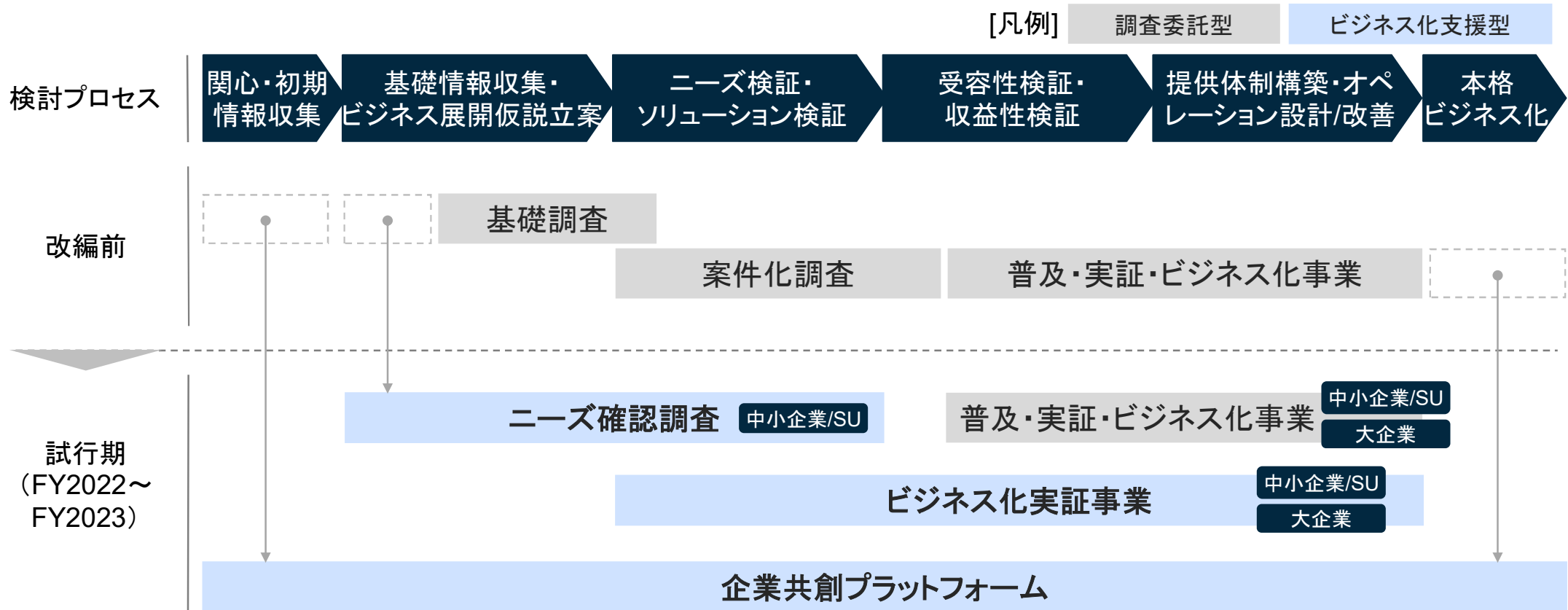
分野別の支援体制

採択後は、JICAが分野別に配置したコンサルタントとともに支援を行います。



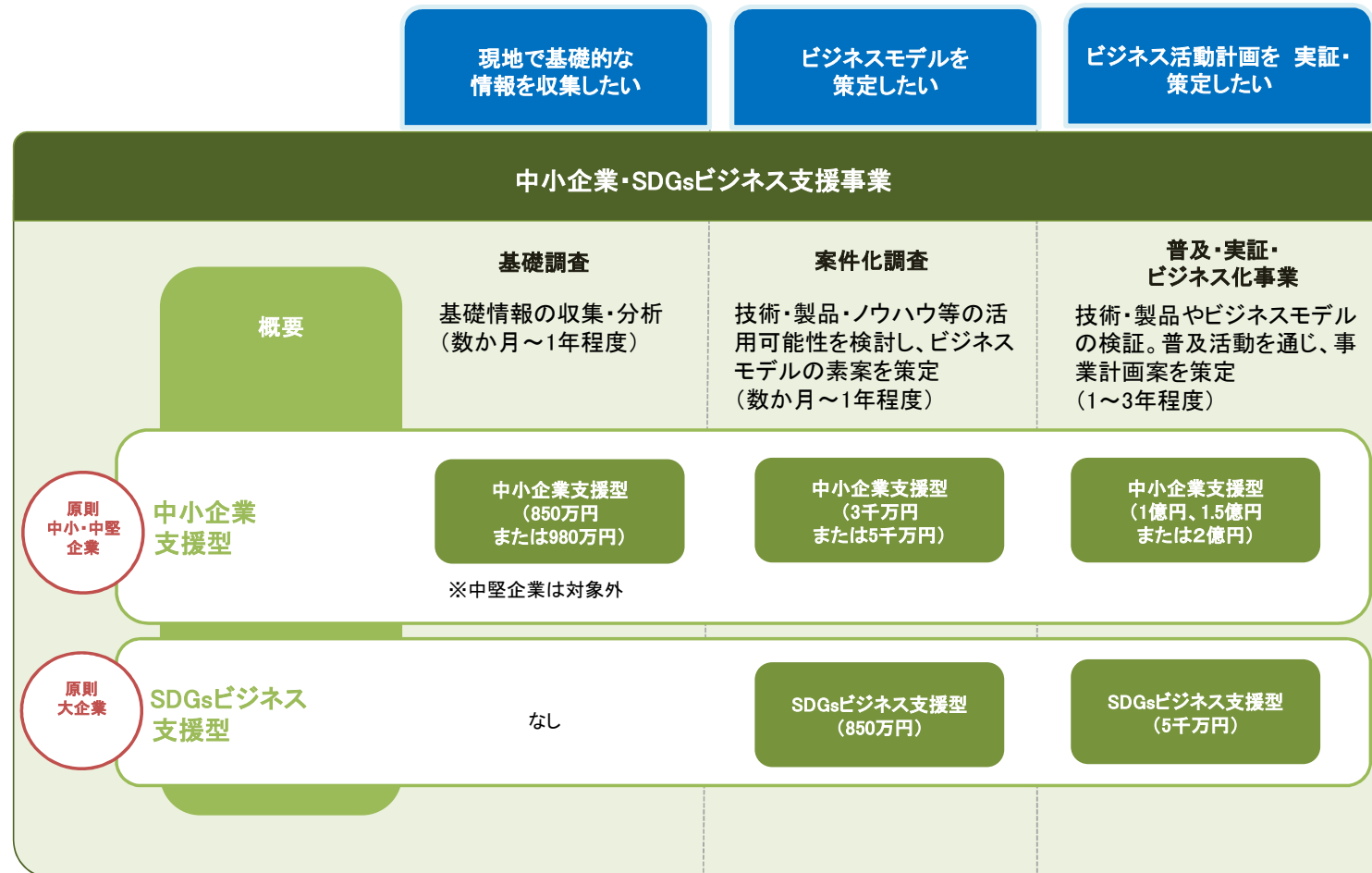
制度の構成とカバー範囲

現行制度をニーズ確認調査、ビジネス化実証事業に再編し、制度活用を前後を含めてフォローする企業共創プラットフォームを構築します。普及・実証・ビジネス化実証事業は現行通りとします。



※SU: スタートアップ

中小企業・SDGsビジネス支援事業(概要) : 制度改編前



現地で基礎的な
情報を収集したい

ビジネスモデルを
策定したい

ビジネス活動計画を 実証・
策定したい

中小企業・SDGsビジネス支援事業

基礎調査

基礎情報の収集・分析
(数か月～1年程度)

案件化調査

技術・製品・ノウハウ等の活用可能性を検討し、ビジネスモデルの素案を策定
(数か月～1年程度)

普及・実証・ ビジネス化事業

技術・製品やビジネスモデルの検証。普及活動を通じ、事業計画案を策定
(1～3年程度)

概要

原則
中小・中堅
企業

中小企業
支援型

中小企業支援型
(850万円
または980万円)

※中堅企業は対象外

中小企業支援型
(3千万円
または5千万円)

中小企業支援型
(1億円、1.5億円
または2億円)

原則
大企業

SDGsビジネス
支援型

なし

SDGsビジネス支援型
(850万円)

SDGsビジネス支援型
(5千万円)

ニーズ確認調査

開発途上国の課題解決への意思を持つ企業からご提案を広く募集し、顧客ニーズ、及び顧客ニーズと製品/サービスとの適合性に関する初期仮説の検証、初期的な事業計画の策定を支援します。

ニーズ確認調査	
目的	開発途上国のビジネス展開に関する初期仮説に基づき、顧客ニーズの検証、顧客ニーズと製品/サービスとの適合性の検証を実施した上で、初期的な事業計画を策定する
対象企業	初期仮説検討済で、顧客ニーズ及び製品/サービスのニーズとの適合性を確認したい企業
参加資格	・ 中小企業(スタートアップ企業(※)含む)、中堅企業であること (※)スタートアップ企業:創業10年程度以下であること、未上場であること、革新的な事業活動を行っていること ・ 次の財務要件に該当しないこと ①当期純利益が過去3期連続マイナス、②債務超過、③年商の3年平均が2,000万円を下回る (※)スタートアップ企業に該当する場合は、上記①及び③の要件は免除 ・ 提案製品/サービスについて、国内外での販売実績があること (※)スタートアップ企業に該当する場合は、提案製品/サービスの販売実績がなくとも、主たる要素技術の販売実績がある、または提案製品/サービスの実証段階を終えていれば、応募可。
対象分野・国	全分野・原則としてJICA在外事務所などの所在国(対象国は複数国も可)
調査期間	8か月程度
調査経費・負担経費	上限1,000万円+コンサルティングサービス(4人月程度) 旅費(航空券、日当、宿泊)、現地活動費(車輛借上費、現地傭人費、再委託費等) 地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能

ビジネス化実証事業

開発途上国の課題解決の高い可能性と意思を有する企業からご提案を募集し、提案製品/サービスの受容性検証と事業計画の精度向上を支援します。

ビジネス化実証事業	
目的	開発途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの開始に向けて、製品/サービスに対する顧客の受容性を確認した上で、製品・サービス提供体制構築及び収益性確保に目途を立たせ、事業計画の精度を高める
対象企業	対象国が決まっており、価格帯も含めて製品/サービスに対する顧客ニーズを確認済みの企業
参加資格	・ 中小企業(スタートアップ企業(※)含む)、中堅企業、大企業等であること (※)スタートアップ企業:創業10年程度以下であること、未上場であること、革新的な事業活動を行っていること ・ 次の財務要件に該当しないこと: ①当期純利益が過去3期連続マイナス、②直近の貸借対照表で債務超過、③年商の3年平均が3,000万円を下回る (※)スタートアップ企業に該当する場合は、①及び③の要件は免除 ・ 提案製品/サービスについて、国内外での販売実績があること (※)スタートアップ企業に該当する場合は、提案製品/サービスの販売実績がなくとも、主たる要素技術の販売実績があれば、応募可。本調査におけるスタートアップの定義:P14記載のとおり。
対象分野・国	全分野・原則としてJICA在外事務所などの所在国(対象国は原則1か国)
調査期間	1年4か月程度
調査経費・負担経費	上限2,000万円+コンサルティングサービス(8人月程度) 旅費(航空券、日当、宿泊)、現地活動費(車輛借上費、現地傭人費、再委託費等)、機材輸送費、本邦受入活動費 地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能

3. 制度概要

普及・実証・ビジネス化事業

提案技術・製品に対する顧客の受容性の検証に加え、収益性の検証等を通じたビジネス化を支援します。
 ※JICAが配置するコンサルタントの支援対象外

	普及・実証・ビジネス化事業
目的	途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの事業化に向けて、技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビジネスモデルの検証、提案製品等への理解の促進、ODA事業での活用可能性の検討等を通じた事業計画案の策定を支援する
対象企業	顧客ニーズ及び製品/サービスのニーズとの適合性を確認済みの企業
参加資格	- 中小企業(スタートアップ企業(※)含む)・中堅企業、大企業等 (※)スタートアップ企業:創業10年程度以下であること、未上場であること、革新的な事業活動を行っていること - 提案法人は、次の財務要件に該当しないこと: ①当期純利益が過去3期連続マイナス、②直近の貸借対照表で債務超過、③年商の3年平均が3,000万円を下回る (※)スタートアップ企業に該当する場合は、①及び③の要件は免除 - 提案製品/サービスについて、国内外での販売実績があること ※スタートアップ企業に対する販売実績に関する要件緩和はなし。本調査におけるスタートアップの定義:P14記載のとおり。
対象分野・国	全分野・原則としてJICA在外事務所などの所在国
調査期間	1~3年程度
調査経費・負担経費	外部人材人件費、旅費、現地活動費、機材(損料)費・機材輸送費、本邦受入活動費(現地民間含む) 【中小・中堅企業】上限1億円(大規模／高度な製品等を実証する場合は1.5億円、インフラ整備技術推進案件及び地域産業集積海外展開推進案件は2億円) 【大企業】上限5,000万円
その他	地域金融機関連携案件:外部人材人件費及び旅費を上限金額の枠外として計上可能

3. 制度概要

本事業にご参画いただくメリット

1



JICAの信頼と
ネットワークの活用

JICAが開発途上国と築いてきた信頼の下で調査を実施いただけます。

- ・ 民間企業のみでは困難な現地パートナーにアクセスしやすくなります
- ・ JICAが信頼関係を築いてきた途上国政府・自治体・業界団体等のパートナーの紹介が可能です

2



質の高い
ビジネスアドバイザー

開発途上国でのビジネスに造詣の深いコンサルタントから質の高い助言を得られます。

- ・ 開発途上国におけるビジネス化に向けた的確なアドバイザリを受けられます
- ・ JICAとコンサルタントの支援によって、ビジネスを通じた開発途上国の課題解決の筋書き（ロジックモデル）を策定することができます

3



企業認知度の向上

JICAと成果を発信することで国内外の認知度が向上します。

- ・ 調査の結果、実現されたビジネス展開と開発インパクト創出の国内外への発信をお手伝いします
- ・ 国内外のパートナー拡大や企業認知度向上が期待されます

4. 募集概要

対象国・対象分野・募集スケジュール

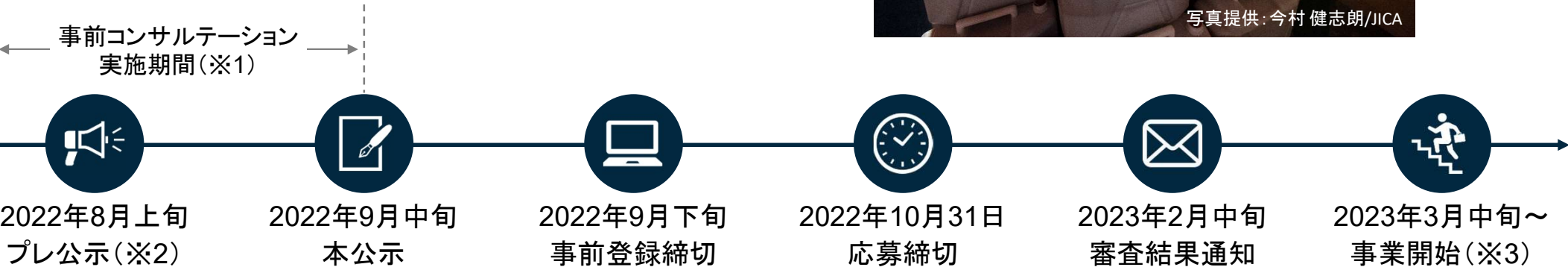
■対象国

原則として、JICA の在外拠点（在外事務所及び支所）が設置されているODA 対象国

■対象分野

特段の制約無し

■募集スケジュール



写真提供: 今村 健志朗/JICA

- (※1) 本公示開始前までに、応募内容についてお近くのJICA国内機関にご相談いただくことを強く推奨します。
- (※2) JICAウェブサイトにて、本公示期間の事前アナウンスを行います。
- (※3) 普及・実証・ビジネス化事業については、プレ公示から審査結果通知までのスケジュールは上記の通りです。他方、事業開始は契約交渉・ミニッツ締結(必要な場合)を踏まえるため、案件毎に時期が異なります。

4. 募集概要

応募フォームのイメージ

応募においては審査に関連する質問に、応募フォームにて端的にお答えいただくことを想定しています。

中小企業・SDGsビジネス支援事業
応募フォーム

こんにちは。このフォームを送信すると、所有者に名前とメールアドレスが表示されます。

* 必須

1. 提案ビジネスの経営戦略上の位置づけについて説明してください。*

回答を入力してください

2. 提案ビジネスのコアビジネスとの関連について説明してください。*

回答を入力してください

3. 本事業を実現するにあたっての人員体制について説明してください。*

回答を入力してください

途上国で社会課題を解決するビジネスの展開にご関
心のある方は、ぜひお気軽にJICAにご相談ください。

JICA 民間連携

https://www.jica.go.jp/priv_partner/index.html



お問合せ先

JICA 関西 企業連携課

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

電話：078-261-0397

関西での相談窓口：JICAコラボデスク



(管轄：滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県)



大阪市北区大深町3-1ナレッジキャピタル内
コラボオフィス 7階 709号室

情報 発信

JICAやODAによる中小企業の海外展開支援に関する情報を発信します。

個別 相談

中小企業の皆様からの個別相談をお受けし、支援事業の紹介などを行います。

連携

中小企業の海外展開支援を行う民間・行政の各機関・組織との情報交換、連携を促進します。

TEL: 06-6136-3477

Mail: jica-collabodesk@prex-hrd.or.jp